

第 20 次いわき市水道事業経営審議会第 2 回議事録

1 日 時 令和 8 年 3 月 19 日（木） 午後 1 時 45 分～午後 3 時 45 分

2 場 所 水道局 3 階 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：8 名)

上遠野恭子、金田晴美、熊田哲也、小林正喜、齊藤千代子、鈴木玉江、
原田正光、柳澤晋

(欠席：7 名)

石山伯夫、葛城博徳、河合伸、木村辰夫、木村千春、窪田忠仁、星隆之

※50 音順・敬称略

(2) 事務局 飯尾管理者、猪狩局長、本田次長、横田次長、盛総務課長、

鈴木人材育成・防災力向上担当課長、富岡経営戦略課長、遠藤営業課長、
岩間配水課長、八畝工務課長補佐、門馬浄水課長、齋藤南部工事事務所長

○経営戦略課

阿部主幹、木田補佐

[企画係] 柳内係長、渡邊専門技術員、木田主査、木村主査、三戸事務主任

[財務係] 吉田係長

4 会議形式 非公開

5 傍聴者 0 名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 第 2 回会議の公開・非公開について

イ 第 1 回審議会の議事録（案）について

ウ 水道料金制度（水準・体系）のあり方について

エ その他

(4) 閉会

7 審議事項

(1) 第 2 回会議の公開・非公開について

事務局から、本日の審議内容が、現時点における財政収支見通しから単純試算した水道料金の平均改定率等、今後変動する情報が含まれており、取扱いに慎重を期する案件と判断されることから、会議を非公開としたい旨が提案され、了承された。

(2) 第 1 回審議会の議事録（案）について

第 1 回議事録が了承された。

(3) 水道料金制度（水準・体系）のあり方について

資料 2 「水道料金制度（水準・体系）のあり方」に基づき説明を行った。

- 委員から、「5 ページについて、昭和 44 年以降、給水人口が増加傾向であったにもかかわらず値上げしてきた理由は何か。」との質問があり、事務局から、「給水人口の増加に伴い施設を拡張する必要がある、その費用に係る財源を確保するため値上げしてきたものである。」と回答した。
- 委員から、「5 ページについて、今後、給水人口は減少傾向のため、施設の拡張から維持に移行していると思うが、それでも値上げが避けられないという状況か。」との質問があり、事務局から、「施設はダウンサイジング等を図りながら人口に見合った整備を進めている。料金収入の減少や様々な費用の増加により収益的収支の赤字が見込まれるため、料金の見直しを検討する必要がある。」と回答した。
- 委員から、「5 ページについて、他市の値上げ状況はどうか。」との質問があり、事務局から、「全国の事業体で料金の見直しを行っている傾向にある。50%の値上げという極端な事例もあるが、20%台や30%台の事業体が多数見受けられる。」と回答した。
- 委員から、「8 ページについて、口径 25 mm以上の給水件数はほぼ横ばいの見込みだが、15 ページの水量料金の第3段階から第5段階までが大幅に減少している要因は何か。」との質問があり、事務局から、「事業者の節水等により、単価が高い第3段階から第5段階までの水量が減少しているためである。」と回答した。
- 委員から、「29 ページについて、令和 13 年度末の資金残高が約 30 億円となっているが、運営上、資金残高はどの程度必要と考えているのか。」との質問があり、事務局から、「日本水道協会の水道料金算定要領では、今後の施設整備の原資として資産維持費を資金残高として保有することとされている。資産維持費は、資産の3%が標準とされているが、本市の資産は約 1,000 億円であり、仮に資産の3%を毎年度の純利益で確保する場合、算定期間の5年間で 150 億円となり、3%相当額を確保することは現実的には困難である。また、他の事業体の状況を見ると、災害時に収入が途絶える期間の対応資金を確保するという考え方もある。期間の考え方は事業体ごとに異なっている。これらのことや過去の資金残高の状況等を勘案し、次回の審議会で資金残高の考え方について審議いただきたいと考えている。」と回答した。
- 委員から、「32 ページについて、料金改定のパターンが示されているが、今回の改定率を抑制すると、その後の改定率が極端に高くなるのであれば、次世代への影響について記載したほうが良い。」との意見があり、事務局から、「記載の仕方を検討したい。」と回答した。
- 委員から、「32 ページ及び 38 ページの評価の記載について、生活用水使用者のみではなく、大口事業者への影響もあるため、それを配慮した記載にしたほうが良い。」との意見があり、事務局から、「工夫して記載したい。」と回答した。
- 委員から、「41 ページについて、実際の請求月数である 2 か月分で記載したほうがよい。」との意見があり、事務局から、「そのように記載したい。」と回答した。
- 委員から、「41 ページについて、料金改定後の給水収益や、それを含めた収支見込みについても記載があると、改定後の経営見通しを把握しやすいのではないか。」との意見があり、事務局から、「工夫して資料を作成したい。」と回答した。

- 委員から、「41 ページについて、料金改定による生活用水使用者の影響額を算出するにあたり、使用水量を実績平均ではなく 10 m³や 20 m³とした理由は何か。」との質問があり、事務局から、「全国的な統計で示されている水量に合わせたためである。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
- ・ 前回の質問内容に対する各種指標の実績と推計の説明を受けるとともに、現行料金を維持した場合の料金収入の不足額を確認した。
 - ・ 平均改定率を 17%にした場合の試算では、改定手順に沿ったさまざまなパターンによって、生活用水使用者の負担や、水道局の収入にどのような影響があるのかを確認した。
 - ・ 第 3 回会議においては、令和 7 年度の決算を反映した財政収支シミュレーションを元に、平均改定率が示される。

8 閉 会